



埼玉県マスコット  
「さいたまっち&コバトン」

## 事業者向け 埼玉県エコサポートガイドブック 2026

補助事業	補助額	掲載ページ
CO <sub>2</sub> 排出削減設備の導入に補助 (高効率設備への更新・再エネの導入等)	最大 1,000 万円	3 ページ
再資源化技術高度化支援	最大 2,000 万円	4 ページ
サーキュラーデザインリーディングモデル構築支援	最大 2,000 万円	4 ページ
食のサーキュラーエコノミー技術導入支援	最大 2,000 万円	4 ページ
省エネ・再エネ活用設備の導入を補助	最大 2,500 万円	5 ページ
みどりを守り・増やす活動を支援	最大 40 万円	5 ページ

上記補助事業のほか、認証・登録制度や情報発信支援に関する事業なども御用意しています。次ページの目次を御覧ください。

# 目次

## 補助事業等\*

1. CO<sub>2</sub>排出削減設備の導入に補助 …………… 3  
(高効率設備への更新・再エネの導入等)
2. サーキュラーエコノミーに取り組む企業への補助金 …………… 4
3. 省エネ・再エネ活用設備の導入を補助 …………… 5
4. みどりを守り・増やす活動を支援します …………… 5
5. 設備投資促進資金(創エネ・省エネ要件) …………… 6

## 補助事業等\*/相談・助言指導

6. カーボンニュートラル等に関する相談・開発支援 …………… 6

## 相談・助言指導

7. エネルギー専門家による省エネ診断で  
事業所のエネルギーコストを削減しましょう! …………… 7
8. 事業所のVOC(揮発性有機化合物)対策をサポートします! …………… 8
9. 事業所の環境コミュニケーション活動を支援します! …………… 8
10. 「サーキュラーエコノミー推進センター埼玉」がサポートします! … 9
11. 「食の再資源化トライアル拠点」がサポートします! …………… 9
12. 埼玉県木造建築技術アドバイザー制度 …………… 10
13. 農山村バイオマス利活用相談窓口を設置しています …………… 10
14. 環境保全に関する共同研究等を支援します …………… 11

## 交流・情報発信支援

15. 埼玉県有機農業プラットフォームで情報交換しませんか …………… 11
16. 埼玉県カーボンニュートラル推進分科会に参画しませんか …………… 12
17. 埼玉県サーキュラーエコノミー推進分科会に参画しませんか …………… 13
18. SAITAMA リバーサポーターズプロジェクト(マッチング支援) …… 14
19. 埼玉県ネイチャーポジティブ推進分科会に参画しませんか …………… 15
20. 埼玉県SDGs官民連携プラットフォームに参画しませんか …………… 15

## 認証・登録制度

21. 埼玉県サステナブル企業認証制度 …………… 16
22. 埼玉県SDGsパートナー登録制度 …………… 17
23. 環境分野からSDGsに取り組んでみませんか …………… 17
24. 埼玉版スーパー・シティプロジェクト応援企業登録制度 …………… 18
25. 環境マネジメントシステムに優れた事業所を認証します  
「埼玉県エコアップ認証制度」…………… 19
26. 挨拶・清掃から産業廃棄物処理業界のイメージアップを図る  
「3S運動」に取り組んでみませんか …………… 19
27. 彩の国リサイクル製品認定制度をご存じですか …………… 20
28. 彩の国エコぐるめ協力店に登録しませんか …………… 20
29. 県産木材利用によるCO<sub>2</sub>の貯蔵量を認証します …………… 21
30. S-GAP農場評価制度 …………… 21
31. 埼玉県特別栽培農産物認証制度 …………… 22
32. 埼玉県特別栽培農産物利用店 …………… 22
33. 環境にやさしい農業に取り組んで「みどり認定」を受けましょう! … 22

## その他

34. 環境にやさしい取組を表彰します「彩の国埼玉環境大賞」 …………… 23
35. 学校で環境の授業をしませんか …………… 23
36. サーキュラーエコノミーのビジネスプランコンテストを開催します … 24
37. 環境にやさしい農業に関する取組を表彰します …………… 25
38. 埼玉県産CO<sub>2</sub>フリー電力を提供します「彩の国ふるさとでんき」 …… 25
39. 期限間近の災害備蓄食料を有効活用しませんか …………… 26
40. 浄水発生土の販売について …………… 26
41. 下水汚泥焼却灰肥料を肥料原料に利用してみませんか …………… 27

\*補助事業は、受付期間内であっても予算上限に達した場合に受付終了となる可能性がありますので、最新の情報を県ホームページ等で御確認ください。

# 1 CO<sub>2</sub>排出削減設備の導入に補助（高効率設備への更新・再エネの導入等）

**概要** 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、スマートなエネルギー利用を進める中小企業等の設備導入を支援します。

**対象** 県内で事業活動を営む法人及び個人事業主（会社の場合は中小企業者に限る）

## 対象事業及び補助額

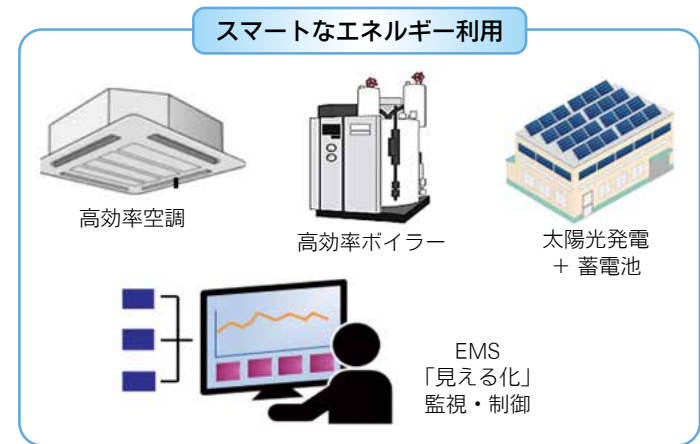
補助事業名	対象事業	補助率	上限額	主な条件
(1) 令和7年度補正予算 CO <sub>2</sub> 排出削減設備導入補助金 【緊急対策枠】 (令和8年4月募集予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 空調設備等の高効率省エネルギー設備への更新</li> <li>● 再生可能エネルギーの利用設備の導入</li> <li>● ボイラーの燃料転換などCO<sub>2</sub>排出量の少ない燃料等を使用した設備への更新等</li> </ul>	1/2	500万円	<b>【高効率省エネ設備への更新】</b> 15年以上使用した設備を高効率設備へ更新すること <b>【再エネ設備の導入】</b> 太陽光発電設備の導入は蓄電池の設置を伴うこと
(2) 令和8年度 スマートCO <sub>2</sub> 排出削減設備 導入事業	ア：空調設備等の高効率省エネルギー設備への更新 イ：再生可能エネルギーの利用設備の導入 ウ：ボイラーの燃料転換などCO <sub>2</sub> 排出量の少ない燃料等を使用した設備への更新等	1/3	ア、ウ 300万円 イ 500万円	年間CO <sub>2</sub> 削減量3t以上の設備導入事業 <b>【再エネ設備の導入】</b> 太陽光発電設備の導入は蓄電池の設置を伴うこと
	エ：エネルギー管理システム（EMS）を活用した省エネ技術とア～ウの設備整備の同時導入	1/2	1,000万円	以下の条件をすべて満たす事業 ● EMS導入による年間CO <sub>2</sub> 削減量3t以上 ● ア～ウによる年間CO <sub>2</sub> 削減量3t以上 ● 原油換算エネルギー使用量が年間50kL以上の事業所

**採択方法** (1)：予算の範囲内で原則先着順  
(2)：費用対CO<sub>2</sub>排出削減効果の高い順に採択

**受付期間** 決まり次第ホームページにてお知らせいたします。

**詳細 HP** 中小企業向けカーボンニュートラル・省エネ支援制度の御案内  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/tyusho-shien.html>

**問合せ先** 温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当  
 ☎048-830-3021



## 2 サークュラーエコノミーに取り組む企業への補助金

補助事業等

**概要** リーディングモデルとなるサーキュラーエコノミー型ビジネスモデルの構築に向け、3種類の補助金を用意しています。

	再資源化技術高度化支援	サーキュラーデザイン リーディングモデル構築支援	食のサーキュラーエコノミー 技術導入支援
<b>目的</b>	廃棄物の処理を行う事業者に対して、再資源化技術の高度化によるリサイクル材の製造量や品質の向上等を支援	製品等の設計段階において、再生材の活用などサーキュラーデザイン（資源の循環に配慮した設計）の考え方に基づいた試作開発やビジネスモデルの構築を支援	製造工程で生じる食品廃棄物等を活用し新製品の開発やアップサイクルなどを行うための設備・システム等の導入を支援
<b>対象事業者</b>	県内に事業場を有する廃棄物処理業者	県内に事業所を有する企業等	県内に事業所を有する企業
<b>対象事業</b>	高度なリサイクル設備等の導入に要する経費	サーキュラーデザインの考え方に基づいた試作開発やビジネスモデルの構築等に要する経費 ※3年以内の事業化を想定	食品廃棄物等を活用した新製品の開発やアップサイクルなどを行うための新たな設備・システム等の導入に要する経費
<b>補助上限額</b>	2,000万円	2,000万円	2,000万円
<b>補助率</b>	2/3（中小企業） 1/2（大企業）	2/3	2/3（中小企業） 3/4（小規模企業者）
<b>採択予定</b>	5件程度	3件程度	3件程度
<b>備考</b>	リーディングモデルとして、県と連携して補助成果等をPRすること等	リーディングモデルとして、県と連携して取組や製品等をPRすること等	
<b>問合せ先</b>	資源循環推進課 サーキュラーエコノミー担当 ☎048-830-3107 ✉ a3100-10@pref.saitama.lg.jp	新産業育成課 サーキュラーエコノミー担当 ☎048-830-3737 ✉ a3760-10@pref.saitama.lg.jp	

### 3 省エネ・再エネ活用設備の導入を補助

#### 補助事業等

**概要** 脱炭素化を推進するとともに、災害時に地域へ電力供給等を行う企業に対し、省エネ・再エネ活用設備（太陽光発電設備＋蓄電池、その他再エネ活用設備、コージェネレーションシステム等）導入にかかる経費を補助します。

#### 補助対象設備及び補助額（上限額）

補助対象設備	補助率（上限額）
太陽光発電設備及び蓄電池	太陽光発電設備：5万円/kW 蓄電池：補助対象経費の1/3 （上限額1,500万円） ※埼玉版スーパー・シティプロジェクト参加市町村の取組に位置付けられた事業 太陽光発電設備：7万円/kW 蓄電池：補助対象経費の1/2
その他再生可能エネルギー発電設備 （水力・バイオマス）	補助対象経費の2/3 （上限額1,500万円）
熱利用設備 （太陽熱・バイオマス熱・地中熱）	
その他基盤インフラ設備 （自営線、蓄熱設備、熱導管、 エネルギーマネジメントシステム）	補助対象経費の2/3 ※埼玉版スーパー・シティプロジェクト参加市町村の取組に位置付けられた事業 補助対象経費の3/4
コージェネレーションシステム	補助対象経費の1/2 （上限額2,500万円）

**受付期間** 確定次第、下記ホームページにてお知らせいたします。

**詳細 HP** 企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0503/datutanso.html>

**問合せ先** エネルギー環境課 創エネルギー推進担当  
 ☎048-830-3024

### 4 みどりを守り・増やす活動を支援します

#### 補助事業等

**概要** 県内の公開性のある緑地等で、ボランティア団体やNPO、自治会、PTA、法人等が行うみどりの創出・活用を推進する事業に対して、活動の費用を補助します。

**対象事業**

- 県内の公開性のある緑地、学校、社会福祉施設等で行う、身近な緑の創出・活用を目的とした事業
- ビオトープの創出・維持管理活動

#### 補助上限額及び補助率

	みどりの創出・活用等	ビオトープの創出・維持管理活動
初めて申請する団体	20万円まで 10万円以下の部分……10分の10 10万円を超える部分…2分の1	40万円まで 10分の10
過去に補助を受けたことのある団体	5万円まで 10分の10	10万円まで 10分の10

**手続き** 申請受付期間内に所定の様式を下記の問合せ先に提出

**受付期間** 令和8年4月上旬～10月下旬（予定）

**詳細 HP** みどりの活動支援補助事業  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0508/midori-kenminteian.html>

**問合せ先** みどり自然課  
 みどりの担い手・基金担当  
 ☎048-830-3190  
 ✉a3140-08@pref.saitama.lg.jp



## 5 設備投資促進資金 (創エネ・省エネ要件)

補助事業等

**概要** 創エネ・省エネを実現するために必要となる設備投資を行う中小企業者・中小企業組合向けの制度融資です。

**対象** 県内に事業所を有し、引き続き1年以上同一営業を営んでいる中小企業者及び中小企業組合

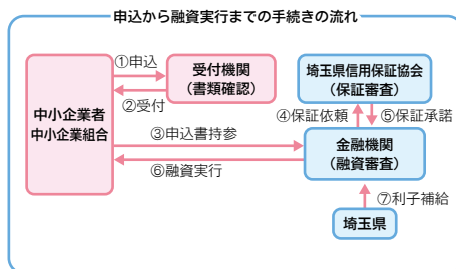
### 融資条件

	設備資金	運転資金(設備投資に伴うものに限る)
限度額	1億5千万円 土地又は建物取得 2億円	5千万円
利率	設備・運転併用の場合は、合計1億5千万円 土地又は建物取得 2億円	
期間・償還方法	1年超10年以内 土地又は建物取得 1年超15年以内 (2年以内据置 元金均等月賦償還)	1年超7年以内 (2年以内据置 元金均等月賦償還)
担保	取扱金融機関及び保証協会との協議により定める	
保証人	個人：原則として不要 法人：原則として、代表者以外の連帯保証人は不要*	
信用保証	付する 保証料 年0.45%～1.64%以内*	

\* 経営者保証を提供しない場合には保証料が上乗せとなる場合あり

**詳細 HP** 中小企業向け制度融資  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0805/seidoyushi/index.html>

**問合せ先** 経営・金融支援課  
企画・制度融資担当  
☎048-830-3801



## 6 カーボンニュートラル等に関する相談・開発支援

補助事業等  
相談・助言指導

### 1 カーボンニュートラルに関する相談

**概要** ものづくりイノベーション支援センター埼玉では、カーボンニュートラルを含む先端的な技術に関する技術相談、企業マッチング、法規制等への対応、販路開拓、補助金の活用等について、コーディネータが相談に応じます。また、埼玉県よろず支援拠点でカーボンニュートラルに関する総合相談に応じます(いずれも無料)。

**受付期間** 公益財団法人埼玉県産業振興公社  
ものづくりイノベーション支援センター埼玉 平日9:30～16:30  
埼玉県よろず支援拠点 平日9:00～12:00  
13:00～16:30

**詳細 HP** 公益財団法人埼玉県産業振興公社ホームページ  
<https://www.saitama-j.or.jp/jigyoyou/cn/>

**問合せ先** 公益財団法人埼玉県産業振興公社  
ものづくりイノベーション支援センター埼玉 ☎048-711-6870  
埼玉県よろず支援拠点 ☎0120-973-248

### 2 資源・エネルギー安全保障・GXに関する技術・製品の開発支援

**概要** 資源・エネルギー安全保障・GX等に関する技術・製品の開発に対して、費用の一部を補助します。

**対象** 県内の中堅企業、中小企業

**対象事業** 国の第7期「科学技術・イノベーション基本計画」に位置付けられる重要技術領域の16領域に関する新技術・新製品開発

補助率等	補助率	補助対象事業費
中堅企業	2/3	1億円
中小企業	2/3	3,000万円
小規模事業者	3/4	3,000万円

**詳細 HP** 令和8年度新技術・新製品開発支援補助金  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0812/r8-hojyo.html>

**問合せ先** 新産業育成課 ものづくり技術支援担当  
☎048-830-3735

# 7 エネルギー専門家による省エネ診断で事業所のエネルギーコストを削減しましょう！

相談・助言指導

**概要** エネルギーの専門家が皆様の事業所を訪問し、エネルギーの使用状況を調査・見える化し、設備の使用状況の改善等を提案する省エネ診断を行います。費用をかけない運用改善や設備更新を伴う対策など、導入コストとCO<sub>2</sub>削減効果を試算して具体的に提案します。

**対象** 県内で事業活動を営む法人及び個人事業主（会社の場合は中小企業者に限る）

診断概要	専門業者診断	省エネナビゲーター診断
事業所規模	大規模・中小規模事業所 (目安は年間エネルギー使用量が原油換算で 300kL 以上)	中小規模事業所
診断者	エネルギーマネジメント業者	埼玉県省エネナビゲーター
診断内容	省エネ診断の専門事業者による診断	エネルギー管理士等が行う簡易診断
費用	11,000 円 (税込)	5,500 円 (税込)

※計測はありません。一日のウォークスルー診断です。

- メリット**
- 新たな省エネ対策の発見…専門家から自社に合った省エネ対策のアイデアやヒントが得られます。
  - エネルギーコストの削減…余分なエネルギー消費を把握し、光熱費等のコスト削減を実現できます。
  - 競争力強化…省エネによるコスト削減は、経営の安定化と競争力強化に繋がります。

- 利用者の声**
- 「提案に従い、順次実践することで光熱費削減の効果が顕著に現れていることを実感している」
  - 「専門家から社内の事情に寄り添ったアイデアを提案してもらった」
  - 「取引先からのCO<sub>2</sub>削減の要請に省エネ診断が役立った」 など

**受付期間** 令和8年5月下旬～12月下旬（予定）

**詳細 HP** 埼玉県省エネ診断事業  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/tyusyo-sindan.html>

**問合せ先** 温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当  
 ☎ 048-830-3021

**診断例 ①**

**空調を更新すると…**  
 CO<sub>2</sub>削減量：5.9t-CO<sub>2</sub>  
 コスト削減量：29万円/年  
 投資回収年数：7年

**診断例 ②**

**照明の間引き・消灯をすると…**  
 CO<sub>2</sub>削減量：4.7t-CO<sub>2</sub>  
 コスト削減量：46万円/年  
 投資回収年数：0年

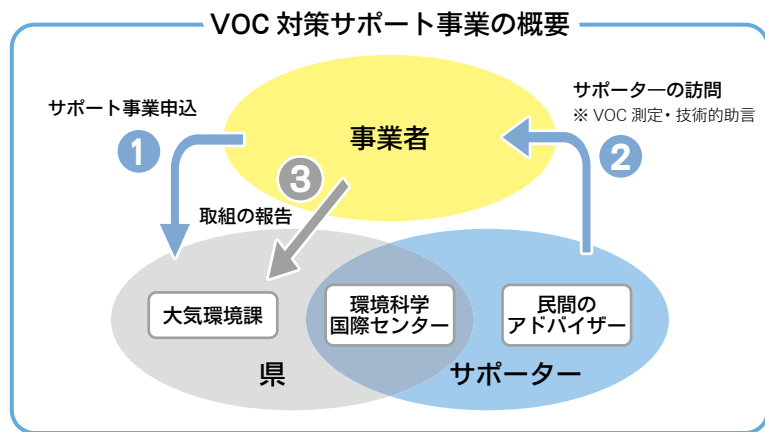


省エネ診断レポートイメージ  
 (省エネナビゲーター診断)

## 8 事業所の VOC (揮発性有機化合物) 対策をサポートします！

相談・助言指導

**概要** 県内の事業所の VOC 排出削減対策に向けた自主的な取組を支援するため、サポーター（県の研究機関や民間のアドバイザー）を派遣し、VOC 排出削減のための調査やアドバイスを行います。



**対象** 県内に事業所を有する事業者

**費用** 無料

**メリット**

- VOC 使用量削減による原材料のコストダウン
- 作業環境の改善
- 苦情の原因となる悪臭の抑制

**手続き** まずは下記の間合せ先にご相談ください。

**詳細 HP** **VOC 対策サポート事業**  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0504/saitamavoc/support2.html>

**間合せ先** 大気環境課 企画・監視担当  
 ☎ 048-830-3057  
 ✉ a3050-03@pref.saitama.lg.jp

## 9 事業者の環境コミュニケーション活動を支援します！

相談・助言指導

**概要** 環境コミュニケーションとは、化学物質の管理や環境に関する、県民・事業者・行政による「意見交換会」です。事業者はどんな化学物質を使い、どのように管理・取り組みを行っているかを説明し、近隣住民や行政と相互理解を深めます。積極的な情報提供や信頼関係の構築により、企業のイメージアップやトラブル防止にもつながります。また、近隣住民の考えを今後の環境活動や対策の参考にすることができます。



**対象** 県内に事業所を有する事業者

**費用** 無料

**支援メニュー**

- 環境コミュニケーション研修会（令和9年2月開催予定）
- 環境コミュニケーションの準備支援（随時）
- 環境コミュニケーション開催事例の県ホームページへの掲載（随時）や環境コミュニケーション事例集の公開  
 (<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0504/kankomi/gaiyou.html>)

**間合せ先** 大気環境課 規制・化学物質担当  
 ☎ 048-830-2986  
 ✉ a3050-08@pref.saitama.lg.jp

## 10 「サーキュラーエコノミー推進センター埼玉」がサポートします！

相談・助言指導

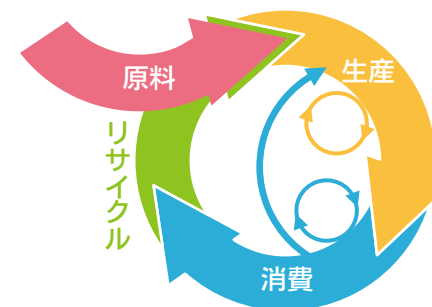
**概要** 県内企業等の中長期的な事業継続性と競争力を確保するため、埼玉県産業振興公社内に設置されたワンストップ支援拠点です。サーキュラーエコノミーに取り組む県内企業等を支援します。

### 主な活動内容

- サークュラーエコノミーに関するセミナー等を開催し、普及啓発・情報発信を行います。
- 専任のコーディネーターが「廃棄物を有効活用したい」「環境に配慮した材料に変えたい」等の様々な相談に応じます。
- コーディネーターによるマッチング支援や試作開発費用等への助成により、事業化を後押しします。

**詳細 HP** サークュラーエコノミー推進センター埼玉  
<https://www.saitama-j.or.jp/junkan/>

**問合せ先** サークュラーエコノミー推進センター埼玉  
☎ 048-711-9906  
✉ [junkan@saitama-j.or.jp](mailto:junkan@saitama-j.or.jp)



どのような内容でも  
まずはお気軽にご相談ください。

## 11 「食の再資源化トライアル拠点」がサポートします！

相談・助言指導

**概要** 産業技術総合センター北部研究所において、「食の再資源化トライアル拠点」として「食のサーキュラーエコノミー」に関する技術的な支援を行います。

### 主な活動内容

「食のサーキュラーエコノミー」に関する技術相談や成分分析等の技術的支援、専門家の派遣等を行います。

**詳細 HP** 産業技術総合センター北部研究所  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/saitec/shien/shokunoce/20230612trial.html>

**問合せ先** 産業技術総合センター北部研究所  
☎ 048-521-0614

## 12 埼玉県 木造建築技術アドバイザー制度

相談・助言指導

**概要** 社会福祉施設や病院など、公共性が高い民間建築物の木造化・木質化に取り組む事業者が直面する計画・設計・施工段階での木材利用の課題に対し、県が認めた専門家（埼玉県木造建築技術アドバイザー）を派遣し、課題解決を支援します。

●相談例

- ① 木造を計画しているが、コストを抑えたい
- ② 木造建築の設計は誰に頼んだらいいのか？
- ③ 地元の木材をどうやって調達したらいいのか？ 等

**対象**

- 公共性が高い建築物の木造化・木質化を検討している民間事業者
- 地方公共団体と建築物木材利用促進協定を締結し、建築物の木造化・木質化を検討している民間事業者
- 上記の建築物の木造化・木質化に携わる建築士、施工事業者等

**費用** 無料

**申込方法** 申込用紙を農林部森づくり課あてご提出ください。  
(詳細は HP 参照)

**受付期間** 随時

**詳細 HP** 埼玉県木造建築技術アドバイザー制度  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0905/mokuado.html>

**問合せ先** 森づくり課 木材利用推進・林業支援担当  
☎048-830-4318



埼玉県木造建築技術アドバイザー制度

埼玉県木造建築技術アドバイザー制度は、木造建築物の木材利用促進を図ることを目的として、県が認めた専門家（アドバイザー）を派遣し、事業者が直面する計画・設計・施工段階での木材利用の課題に対し、課題解決を支援する制度です。

## 13 農山村バイオマス利活用 相談窓口を設置しています

相談・助言指導

**概要** 農産物安全課に「農山村バイオマス利活用相談窓口」を設置しており、バイオマスの利活用に関する相談を広く受け付けています。バイオマスの利活用方法、支援制度、事業化に関する相談について受け付けていますので、お気軽にお問合せください。

**対象** バイオマスの利活用を考えている事業者や県民の方

**費用** 無料

**メリット** バイオマスの利活用を行う事業者やリサイクル肥料を製造している事業者を紹介します。

**手続き** 電話、メール又は面談にてお受けします。  
なお、面談の場合には担当者が不在の場合がありますので、事前に電話でご予約ください。

**受付期間** 平日 9:00～17:00  
(12:00～13:00を除く)

**詳細 HP** 農産物安全課 HP 農山村バイオマス利活用相談窓口ページ  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/baio/baiomass-soudanmadoguti.html>

**問合せ先** 農産物安全課 総務・食品品質表示担当  
☎048-830-4110  
✉ [a4070-08@pref.saitama.lg.jp](mailto:a4070-08@pref.saitama.lg.jp)

## 14 環境保全に関する 共同研究等を支援します

相談・助言指導

**概要** 埼玉県環境科学国際センターでは、社会実装化を志向した研究や環境関連技術・情報を「研究シーズ集」にまとめています。このシーズ集では、各シーズの段階、適用性やメリットのほか、対象業種と活用例等を掲載しています。また、QRコードを読み取ることで、詳細な内容を動画等でご覧いただけます。当センターは、環境保全に関する共同研究・共同開発、産学官連携を希望する企業を支援します。

**対象** 環境保全に関する共同研究や連携を希望する企業等

**メリット** 地域の気候変動対策や暑さ指数の計測装置、VOC測定や削減支援、大気・水質・土壌の分析技術、外来害虫対策、災害に強いまちづくり支援など、事業現場で活用できる実践的な研究シーズが紹介され、高い専門性を有する職員から技術的な助言を受けることができます。

**手続き** お問い合わせ下さい。

**詳細 HP** 埼玉県環境科学国際センター  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/cess/>  
  
研究シーズ集 第3版  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/cess/torikumi/911-20091224-1424/index.html>

**問合せ先** 環境科学国際センター 研究企画室  
☎ 0480-73-8365  
✉ [g7383312@pref.saitama.lg.jp](mailto:g7383312@pref.saitama.lg.jp)



## 15 埼玉県有機農業プラットフォーム フォームで情報交換しませんか

交流・情報発信支援

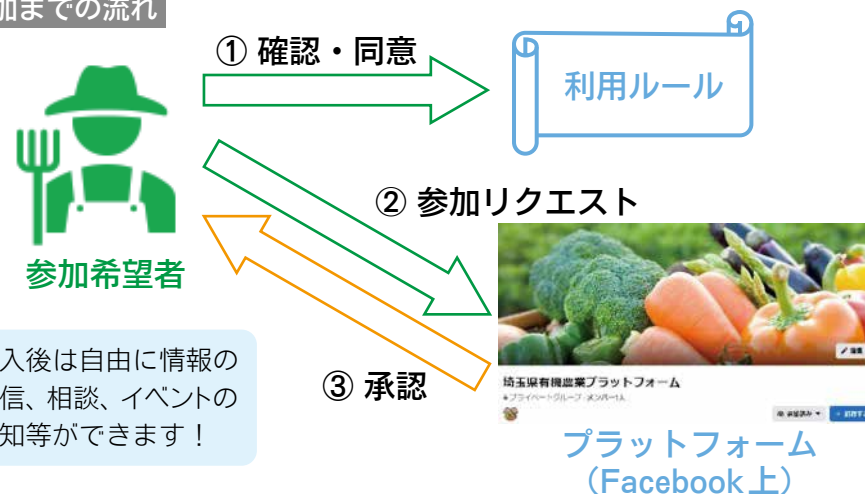
**概要** 有機農業に関わる人・興味のある人が集まり情報交換ができる場所です。Facebook上に開設しており、メンバーは自由に投稿できます。また、県から有機農業関係のイベントをお知らせします。

**参加費** 無料

**受付期間** 随時

**手続き** 以下のページから参加リクエストをお送りください。  
<https://www.facebook.com/groups/saitama.yuukiplatform0>

参加までの流れ



**詳細 HP** 「埼玉県有機農業プラットフォーム」について  
[https://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/yuukinougyouplatform\\_open.html](https://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/yuukinougyouplatform_open.html)

**問合せ先** 農産物安全課 安全生産・有機担当  
☎ 048-830-4057  
✉ [a4070-07@pref.saitama.lg.jp](mailto:a4070-07@pref.saitama.lg.jp)

## 16 埼玉県カーボンニュートラル推進分科会に参加しませんか

**概要** 企業間の情報共有や交流により、県内中小企業等のカーボンニュートラル実現に向けた取組や自発的な環境投資を促進する目的で、令和6年度に設置しました。

**対象** 埼玉県 SDGs 官民連携プラットフォーム会員であり、本分科会の目的に賛同する、県内に事業所を有する企業、経済団体、業界団体、エネルギー供給事業者、設備事業者、行政機関等

**入会金及び年会費** 無料

**受付期間** 随時

### 主な活動内容（予定）

- セミナー等を通じた脱炭素経営の動向等の共有  
中小企業向けに脱炭素経営をテーマとしたセミナーを開催します。
- セミナー・交流会による情報交換、中小企業と設備事業者等とのマッチング支援  
セミナーや交流会に参加した中小企業と本分科会の会員間の情報交換やマッチング支援を行います。
- その他県内中小企業等のカーボンニュートラル実現に向けた取組  
会員と協力し、カーボンニュートラル実現に向けた取組を推進します。

**詳細 HP** 埼玉県カーボンニュートラル推進分科会  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/cnbunkakai.html>

### 詳細・入会手続き

上記ページを御覧いただき、電子申請・届け出サービスにて必要事項を記載の上、お申込みください。

**問合せ先** 温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当  
☎ 048-830-3021  
✉ a3030-19@pref.saitama.lg.jp



セミナーの様子



交流会の様子

## 17 埼玉県サーキュラーエコノミー推進分科会に参画しませんか

**概要** サークュラーエコノミーの推進に取り組む企業、市町村、消費者団体等で構成するプラットフォームです。再資源化など先進事例の情報共有や会員同士の交流の機会を提供しています。

**対象** サークュラーエコノミーの推進というパートナーシップの目的に賛同し、県内で活動している又は活動しようとしている企業・業界団体、市町村、消費者団体

**入会金及び年会費** 無料

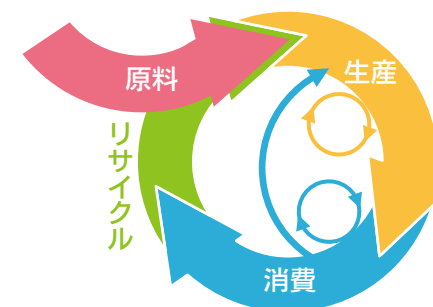
**受付期間** 随時

### 主な活動内容（予定）

- 講演会、研修会及び交流会等の開催  
会員の先進的な取組紹介を行う講演会等の後には、会員の皆様の交流会の場を設け、ビジネス連携を支援します。
- 先進事例、国の最新動向・法規制等の情報共有  
サーキュラーエコノミー推進センター埼玉や国の産官学のパートナーシップと連携し、サーキュラーエコノミーに関する様々な情報を発信します。
- 県内のサーキュラーエコノミーの推進のために必要な事業の実施（実証実験等）  
埼玉県の特性を生かした実証実験を会員の皆様と検討します。

**詳細 HP** 埼玉県サーキュラーエコノミー推進分科会  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0507/circular/platform/main.html>

**問合せ先** 資源循環推進課 サークュラーエコノミー担当  
☎ 048-830-3107  
✉ a3100-11@pref.saitama.lg.jp



サーキュラーエコノミーのサークルのどの段階でも参画の対象となります



講演会の様子

# 18 SAITAMA リバーサポーターズプロジェクト（マッチング支援）

交流・情報発信支援

**概要** SAITAMA リバーサポーターズプロジェクトは、県民、団体、企業が一体となって、未来に向けて河川環境を守り、育み、「川の恵み」に感謝しながら、SDGsの実現を目指しています。川をフィールドにSDGsに取り組みたい企業の皆様を、県委託のコーディネーターによるマッチングやポータルサイト・SNSでの情報発信によりお手伝いします。  
令和7年度からは生物多様性やネイチャーポジティブ関連の取組にも力を入れています。

**対象** 県内での川の保全や共生の取組に関心のある企業等

**費用** 無料  
コーディネーターへの相談や情報発信に係る費用も無料です。

**メリット**

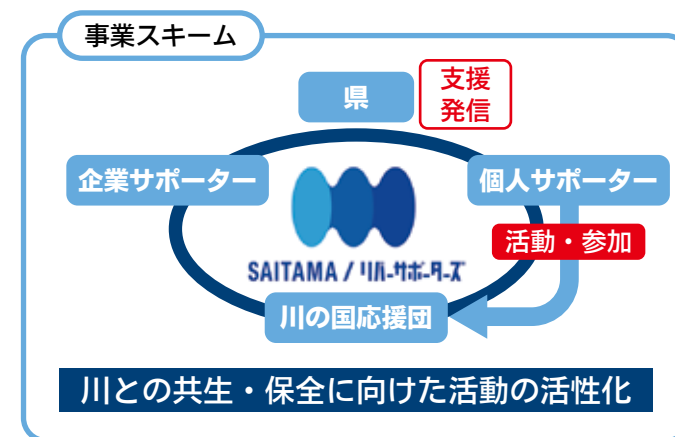
- 他の企業や地域団体（川の国応援団）等との連携、水辺の新たな利活用の提案・支援により、川の保全・共生の取組への参画をサポートします。
- 企業の水辺での取組やイベント情報等を公式 SNS 及びポータルサイトで発信します。

**手続き** ポータルサイトの「企業サポーター登録フォーム」に入力の上、送信してください（詳細 HP 参照）。  
事務局から御連絡の上、ヒアリング等をさせていただきます。

**受付期間** 随時

**詳細 HP** SAITAMA リバーサポーターズプロジェクト  
公式ポータルサイト  
<https://saitama-riversupporters.pref.saitama.lg.jp/>

**問合せ先** 水環境課 浄化槽・豊かな川づくり担当  
☎048-830-3088



マッチングによる  
川辺での事業化支援  
(清掃イベント企画の実施)



マッチングによる  
社会貢献活動支援  
(生物多様性の取組)



マッチングによる  
イベント開催・広報支援  
(企業サポーターの取組支援)

## 19 埼玉県ネイチャーポジティブ 推進分科会に参画しませんか

交流・情報発信支援

**概要** 「ネイチャーポジティブ（自然再興）」とは、生物多様性の損失に歯止めをかけ、回復へと反転させることであり、近年、世界的な注目を集めている概念です。ネイチャーポジティブの実現に向けて、行政、企業、民間団体が一体となって取り組むため、埼玉県 SDGs 官民連携プラットフォーム（右記）内にネイチャーポジティブ推進分科会を設置しました。

### 主な活動内容

- ネイチャーポジティブに係る情報発信
- 県内企業、市町村、環境保全団体等の相互交流の機会の創出
- 県内企業のネイチャーポジティブに係る取組の促進と支援

**対象** 本分科会の目的に賛同する、埼玉県 SDGs 官民連携プラットフォーム会員、県内に事業所を有する企業、経済団体、環境保全団体及び市町村等

**手続き** 下記ホームページに掲載されている入会申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、県みどり自然課にメールで御提出ください。



キックオフイベントの様子

**費用** 無料

**受付期間** 随時

**詳細 HP** 埼玉県ネイチャーポジティブ推進分科会  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0508/npbunkakai.html>

**問合せ先** みどり自然課 ネイチャーポジティブ推進担当  
☎ 048-830-3146  
✉ a3140-14@pref.saitama.lg.jp

## 20 埼玉県 SDGs 官民連携プラットフォーム

交流・情報発信支援

**概要** あらゆる人に居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる「日本一暮らしやすい埼玉」実現のため、「埼玉県 SDGs 官民連携プラットフォーム」を設置しています。「ワンチームで埼玉版 SDGs を推進する」という目的に賛同する企業・団体等が随時入会可能です。

**対象** 県内に本社または事業所を有し、県内で SDGs の達成に資する活動を行う企業・団体等

**入会金及び年会費** 無料

**活動内容**

- SDGs に関連するシンポジウム等の開催
- 参加団体の情報共有及び交流に資する事業
- 特定分野に係る分科会への参加 等

**手続き** 以下の電子申請・届出サービスによりお申し込みください  
[https://s-kantan.jp/pref-saitama-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=18162](https://s-kantan.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=18162)

**受付期間** 随時

**詳細 HP** 埼玉県 SDGs 官民連携プラットフォーム  
[https://www.pref.saitama.lg.jp/a0102/sdgs/sdgs\\_kanminrenkeiplatform.html](https://www.pref.saitama.lg.jp/a0102/sdgs/sdgs_kanminrenkeiplatform.html)

**問合せ先** 計画調整課 総括・SDGs 推進担当  
☎ 048-830-2133



# 21 埼玉県サステナブル企業認証制度

認証・登録制度

**概要** 県内企業の持続可能な経営（サステナブル経営）やSDGsの達成を促進し、「日本一暮らしやすい埼玉」を実現するため、10年、20年先を見据え、高いレベルでサステナブル経営に取り組んでいる企業を県が認証する制度

**対象** 県内に事業所等を有する中小企業  
※「中小企業」は、中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第2条第1項に定める中小企業者をいう

**認証の要件** SDGsの三要素（環境・社会・経済）に関する20の審査項目（200点満点）で一定の水準を満たすこと

## 認証によるメリット

- サステナブル経営の取組を県が証明することで企業の信用力の向上につながり、大企業等との取引においてプラスとなる
- 社員のモチベーション向上や就職先として学生等へのアピール材料となり、企業の人材定着・確保につながる
- 県が認証企業を積極的に広報することにより、知名度やイメージが向上する
- 認証ロゴマーク（右図）を活用し、対外的にアピールできる

**制度の体系** 埼玉県SDGsパートナー登録よりも高いレベルの取組を行っている企業を対象とした制度として位置付ける取組レベルに応じて「プラチナ認証」「ゴールド認証」2段階の認証区分を設定する

**詳細 HP** 埼玉県サステナブル企業認証制度  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0102/sdgs/kigyouninnsyou.html>

**問合せ先** 計画調整課 総括・SDGs推進担当  
☎048-830-2133



## 22 埼玉県 SDGs パートナー登録制度

### 認証・登録制度

**概要** SDGs の取組を自ら実施、公表する県内企業・団体等を「埼玉県 SDGs パートナー」として県が登録する制度です。県内企業・団体等が行う活動と、SDGs との関連性を明確にすることで、SDGs 達成に向けた具体的な取組を促進し、企業等の価値向上及び競争力強化を図るとともに、県が進める「埼玉版 SDGs」を共に推進することを目的としています。

**対象** 県内に本社または事業所等を有し、SDGs の取組を自ら実施、公表する企業・団体等

**登録要件**

- ① 環境・社会・経済の三側面で取組・指標を設定
- ② SDGs 達成に向け実施する基本的な取組内容を記載

#### 登録のメリット

登録証の付与、  
専用ロゴマーク（右図）の使用等



**手続き** 埼玉県事業者オンライン申請サービスから御申請ください  
[https://www.pref.saitama.lg.jp/a0102/sdgs/sdgs\\_partner2.html](https://www.pref.saitama.lg.jp/a0102/sdgs/sdgs_partner2.html)

**受付期間** 年3回（詳細は下記 HP をご確認ください）

**詳細 HP** 埼玉県 SDGs パートナー  
[https://www.pref.saitama.lg.jp/a0102/sdgs/sdgs\\_partner.html](https://www.pref.saitama.lg.jp/a0102/sdgs/sdgs_partner.html)

**問合せ先** 計画調整課 総括・SDGs 推進担当  
☎ 048-830-2133

## 23 環境分野から SDGs に取り組んでみませんか

### 認証・登録制度

**概要** SDGs が世界的な潮流となっており、企業にもその取組が求められています。  
県では環境分野の SDGs のゴールの達成に向けた取組を宣言した企業等を「埼玉県環境 SDGs 取組宣言企業」として登録し、その取組を県 HP で発信し支援します。

**対象** 県内に本社又は支社等を有し、県内において事業活動を行う企業、法人、団体、個人事業主

**費用** 無料

**手続き**

ステップ1 取組宣言企業となるための「宣言書」を提出。宣言後、企業名等を県 HP に掲載します。

ステップ2 以降、原則1年ごとに進捗状況を確認し、「取組報告書」を提出。報告いただいた内容を県 HP で発信します。

**メリット**

- 県が発行する「宣言証」を活用して PR ができます。
- 県 HP で自社の SDGs の取組が発信でき、企業イメージの向上につながります。
- 先行事例の情報収集や企業等のネットワークができます。

**受付期間** 随時（原則毎月15日までの提出で、翌月上旬頃に掲載）

**詳細 HP** 環境分野における埼玉版 SDGs の推進について「埼玉県環境 SDGs 取組宣言企業制度」  
<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0501/sdgs/index.html>

**問合せ先** 環境政策課 企画調整・環境影響評価担当  
☎ 048-830-3041  
✉ a3010-11@pref.saitama.lg.jp



宣言証イメージ

## 24 埼玉版スーパー・シティプロジェクト応援企業登録制度

認証・登録制度

**概要** 埼玉県では、超少子高齢社会を見据え、市町村のコンパクト、スマート、レジリエントの3つの要素を兼ね備えた持続可能なまちづくりを県が支援する「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」を推進しています。

埼玉版スーパー・シティプロジェクト応援企業等登録制度は、プロジェクトの趣旨に賛同するとともに、プロジェクトの実現に資する知見、技術、アイデア等を持つ企業等を募集・登録し、市町村とマッチングを行うことを目的としています。

**対象** 事業活動を行う企業、法人、NPO、大学、その他団体（国、地方公共団体は除く）

### 登録のメリット

- 応援企業等が貢献できる取組・サービスについて、県がホームページで発信
- まちづくりのニーズに応じて、県が市町村と応援企業等とをマッチング
- 市町村と企業等との交流会など県がイベントを開催

**手続き** 下記 HP「埼玉版スーパー・シティプロジェクト応援企業等登録制度」から、電子申請・届出サービスによりお申込みください。

**受付期間** 随時

**詳細 HP** 埼玉版スーパー・シティプロジェクト  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0503/super-city/saitama-super-city.html>  
埼玉版スーパー・シティプロジェクト応援企業等登録制度  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0503/super-city/torikumi.html>

**問合せ先** エネルギー環境課 エネルギー企画担当  
☎ 048-830-3186  
✉ a3170-01@pref.saitama.lg.jp

### 埼玉版スーパー・シティプロジェクトのイメージ



## 25 環境マネジメントシステムに優れた事業所を認証 「埼玉県エコアップ認証制度」

### 認証・登録制度

**概要** 環境マネジメント（環境に配慮した取組を自主的・継続的に行う活動）に取り組む優れた事業所を県が認証し、事業活動におけるCO<sub>2</sub>排出削減と環境負荷低減を促進します。

**対象** 県内の事業所（大規模事業所を除く）

#### 登録のメリット

- 環境マネジメントシステム導入によるPDCAサイクルが定着事業所のCO<sub>2</sub>排出削減と環境負荷低減を推進できます。
- 持続可能な社会の実現に貢献  
環境分野のSDGsへの取り組むことができます。
- 埼玉県発注の入札等における加点  
建設工事請負競争入札参加資格者格付、埼玉県総合評価方式、埼玉県サステナブル企業認証制度等で加点や配点があります。
- 県の認証による事業所のイメージ向上  
優れた活動を行う事業所として県のホームページで公表するため、事業所のイメージや競争力の向上につながります。

CO<sub>2</sub>削減  
(省エネ)

+

環境保全  
環境リスク低減  
環境貢献

環境マネジメントシステム (PDCA)



令和7年度表彰式の様子

**費用** 無料

**詳細 HP** 埼玉県エコアップ認証制度

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/eco-up.html>

**問合せ先**

温暖化対策課

計画制度・排出量取引担当

☎ 048-830-3021

✉ a3030-19@pref.saitama.lg.jp



県認証マーク

## 26 挨拶・清掃から産業廃棄物処理業界のイメージアップを図る 「3S運動」に取り組んでみませんか

### 認証・登録制度

**概要** スマイル、セイケツ、スタイルの3つのSで自社のイメージアップを図る「3S運動」に取り組んでいる産業廃棄物処理業者に登録いただき、取組の県ホームページでの公表や、優れた取組の表彰といった支援を行っています。清掃活動や小中学校での環境学習といった地域活動のほか、AI検知システムの導入による火災対策など、登録事業者による様々な取組が行われています。

**対象** 産業廃棄物処理業者

#### メリット

- 埼玉県HPで登録事業者名や取組例を紹介します。
- 3S運動推進ステッカー（ヘルメット・運搬車両用）等の啓発品を提供します。
- 毎年3S運動に積極的に取り組む事業者を表彰します（3S運動優秀賞）。
- 職場環境の改善や地域社会への貢献に繋がります。

**費用** 無料

**受付期間** 随時

**手続き** 登録申請書を御提出ください  
(詳細HP参照)。

**詳細 HP** 3S運動推進事業者登録のすすめ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0506/stageup-3stourokususume.html>

**問合せ先** 産業廃棄物指導課 監視・指導・撤去担当

☎ 048-830-3136



令和7年度表彰式の様子



## 27 彩の国リサイクル製品 認定制度をご存じですか

### 認証・登録制度

**概要** 主に県内で発生した循環資源を利用し、安全性や品質など一定の基準を満たすリサイクル製品について、県が認定・広報を行います。この制度により、廃棄物の発生抑制、再生利用の促進並びにリサイクル産業の育成を図り、県民や事業者と一緒にサーキュラーエコノミーを推進してしていきます。

#### 製品認定要件

- 従来製品の代わりに使用ができ、県内で安定的に販売されていること
- 埼玉県内で発生する循環資源を原材料に使用していること又は「彩の国資源循環工場」で製造されていること
- 原材料調達、製造、販売、廃棄等において各種法令が遵守されていること

**対象事業者** 当該製品を業として製造する製造事業者又は製造、販売に係る形態等を勘案し、実質的な製造事業者と認められる者

**対象品目** 令和7年度は、計18品目に係る製品を募集  
(年度ごとに品目の追加検討)  
例) 園芸用品、たい肥、埋め戻し用再生砂、など

**詳細 HP** 彩の国リサイクル製品認定制度  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0507/recycle-ninteiseido/index.html>

**問合せ先** 資源循環推進課  
サーキュラーエコノミー担当  
☎ 048-830-3107  
✉ a3100-11@pref.saitama.lg.jp



製品名：埋戻し用再生砂「アークサンド」  
製造者：ツネイシカムテックス(株) 埼玉工場

## 28 彩の国エコぐるめ 協力店に登録しませんか

### 認証・登録制度

**概要** 埼玉県では、食品ロスや食品廃棄物の削減に取り組む事業者を「彩の国エコぐるめ協力店」として登録しています。

**対象** 次のいずれかの取組を実施している埼玉県内の飲食店、食料品を扱う小売店又は飲食物を提供する事業者（旅館など）

- (1) 小盛り、ハーフサイズの設定などでの提供
- (2) お客様が食べ残しをしなかった場合の割引や特典の付与
- (3) 宴会等における食べきりの呼び掛け
- (4) ポスター等の掲示による食品ロス削減に向けた啓発、情報の提供
- (5) 食料品の量り売り、ばら売りなどでの販売
- (6) その他、食品ロスや食品廃棄物の削減につながる取組

**メリット**

- 県のホームページに掲載しますので、お店のPRにつながります。
- ご登録いただいたお店には、ステッカーを提供します。

**手続き** 申請書を下記担当あてにご提出ください。

**詳細 HP** 彩の国エコぐるめ事業  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0507/eco-gourmet.html>

**問合せ先** 資源循環推進課 資源循環工場・循環型社会推進担当  
☎ 048-830-3108  
✉ a3100-02@pref.saitama.lg.jp



登録ステッカー

## 29 県産木材利用による CO<sub>2</sub>の貯蔵量を認証します

### 認証・登録制度

**概要** 新築または増改築する住宅等に県産木材を利用したときの環境貢献度を「見える化」し、認証書を交付する制度です。

- 認証の対象**
1. 申請できる方  
工務店等、施主（建売住宅の場合は買主）、製造者、設計者
  2. 対象建築物  
(1) 木造住宅等
    - 構造材に県産木材を 25%以上使用して建てられた木造建築物
    - 建築基準法第 7 条に規定する、完了検査の検査済証交付後 1 年未満の木造建築物  
(2) 内装木質化等
    - 県産木材を製品換算で 3 立方メートル以上使用した内装木質化等（下地材、又は家具等の備品を含む）
    - 工事完了後 1 年未満の内装木質化  
(3) 県産木材活用住宅等支援事業による補助金を交付した木造住宅等

**費用** 無料

- メリット**
- SDGs の取組を、数値でアピールできます。
  - 希望により県 HP で認証実績として紹介いたします。

**手続き** 認証申請書を農林部森づくり課あてご提出ください。  
(詳細は HP 参照)

**受付期間** 随時

**詳細 HP** 埼玉の木づかい CO<sub>2</sub>貯蔵量認証制度  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0905/chozouninnsyou.html>

**問合せ先** 森づくり課 木材利用推進・林業支援担当  
☎ 048-830-4318



## 30 S-GAP 農場評価制度

### 認証・登録制度

**概要** GAPとは、「Good Agricultural Practice」の略で、食べる人や作る人の安全と自然環境の保全に配慮し、“守るべきルール”に基づいて農場を管理・経営する取組です。県では、県独自の GAP である“S-GAP”に取り組む農場を県の評価員が訪問し、その取組度合いを評価する「S-GAP 農場評価制度」を運営しています。

**費用** 無料

**詳細 HP** S-GAP 農場評価制度  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/s-gap/nojohyouka.html>



S-GAP の取組内容を分かりやすくまとめています。  
上記 HP に掲載しているほか、農産物安全課・各農林振興センターでも配布しています。



「S-GAP ガイドブック」

**問合せ先** 農産物安全課 安全生産・有機担当  
☎ 048-830-4057  
✉ a4070-05@pref.saitama.lg.jp

## 31 埼玉県特別栽培農産物認証制度

### 認証・登録制度

**概要** 特別栽培農産物とは、節減対象農薬\*や化学肥料（窒素）を通常よりも半分以下に減らして栽培した環境にやさしい農産物のことで、埼玉県では独自の認証制度を運営しています。  
\*化学合成農薬のうち、有機農産物の JAS 規格で使用可能な農薬を除いたもの

**メリット**

- 県が認証することで高い信頼性
- 独自の認証マークで PR 度アップ



県認証マーク

**詳細 HP** 埼玉県特別栽培農産物認証制度の概要  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/tokusai-seidogaiyou.html>

**問合せ先** 農産物安全課 安全生産・有機担当  
☎ 048-830-4057  
✉ a4070-07@pref.saitama.lg.jp

## 32 埼玉県特別栽培農産物利用店

### 認証・登録制度

**概要** 県では、埼玉県特別栽培農産物を利用している飲食店を、「埼玉県特別栽培農産物利用店」として指定しています。

**詳細 HP** (飲食店の皆さまへ)  
特別栽培農産物利用店の指定を受けるには  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/riyouten-sitei.html>

**問合せ先** 農産物安全課  
安全生産・有機担当  
☎ 048-830-4057  
✉ a4070-07@pref.saitama.lg.jp

この看板が目印です



## 33 環境にやさしい農業に取り組んで「みどり認定」を受けましょう!

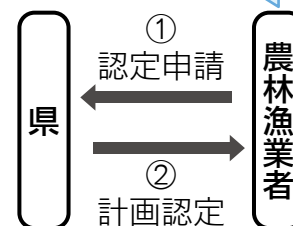
### 認証・登録制度

**概要** みどりの食料システム法に基づき、環境負荷の低減に取り組む農林漁業者が作成する「環境負荷低減事業活動実施計画」を知事が認定します（みどり認定）。  
認定を受けた農林漁業者は、設備投資の際の税制優遇、様々な国庫補助金の採択での優遇といったメリットがあります。

#### ※環境負荷低減の取組例

- 土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減
- 燃油使用低減等、温室効果ガスの排出削減
- バイオ炭の農地施用
- 農業用プラスチック排出の削減 など

個人でもグループでも  
申請可能です!



認定までの流れ



県内第1号のみどり認定  
(JAさいたま彩玉(黄金の雫)部会)

**認定に係る費用** 無料

**受付期間** 随時

**詳細 HP** 環境負荷低減事業活動実施計画の認定について（みどり認定）  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/documents/midorinintei.html>

**問合せ先** 農産物安全課 安全生産・有機担当  
☎ 048-830-4057  
✉ a4070-07@pref.saitama.lg.jp

## 34 環境にやさしい取組を表彰します 「彩の国埼玉環境大賞」

その他

**概要** 彩の国埼玉環境大賞は脱炭素・循環型社会の実現につながる活動や、身近な自然の保全活動などを表彰するものです。皆様が行っている環境への取組を PR してみませんか？  
たくさんの御応募をお待ちしています。



**対象**

- 県内に事業所を有する営利法人等
- 県内で活動する各種団体、県内在住の個人

**活動例**

- リサイクル、再資源化などの資源循環型社会の構築に資する活動
- 省エネ、脱炭素や環境負荷低減につながるサービス・製品の開発
- 地域社会と連携した環境活動や生物多様性に貢献する活動 など



令和7年度大賞 株式会社 PEC



地中熱を活用した工場で栽培しているきくらげ

**受付期間** 令和8年7月～9月頃（予定）

**詳細 HP** 彩の国埼玉環境大賞の候補者募集  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0501/kankyoutaisyou-bosyuu.html>

**問合せ先** 環境政策課 企画調整・環境影響評価担当  
☎ 048-830-3019  
✉ [a3010-08@pref.saitama.lg.jp](mailto:a3010-08@pref.saitama.lg.jp)

## 35 学校で環境の授業をしませんか

その他

**概要** 学校等における環境学習を支援するため、環境問題や環境教育に関心が高い企業等に「環境学習応援隊」として、出前授業や、施設見学の受入れを無料で行っていただきます。

**派遣先** 埼玉県内の小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校等

**実施内容** 学校での出前授業、自社施設や工場を活用した施設見学等

**登録数** 94社・団体（令和7年12月末時点）



**メリット** 環境教育を行っていただくことで、企業イメージの向上、社員のモチベーションアップ、人材育成につながります。

**手続き**

- ① 県ホームページから登録申請書をダウンロードし、記入。
- ② 申請書と企業概要資料を下記担当あてメール提出。

**詳細 HP** 環境学習応援隊  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0501/ouentai.html>

**問合せ先** 環境政策課 企画調整・環境影響評価担当  
☎ 048-830-3019  
✉ [a3010-06@pref.saitama.lg.jp](mailto:a3010-06@pref.saitama.lg.jp)

## 36 サークュラーエコノミーのビジネスプランコンテストを開催します ～埼玉県サーキュラーエコノミースタートアップビジネスプランコンテスト「CSUP」～

そ の 他

**概要** 埼玉県サーキュラーエコノミースタートアップビジネスプランコンテスト「CSUP（シーサップ）」は、サーキュラーエコノミーに特化したビジネスプランコンテストです。

全国のスタートアップ企業や社内ベンチャー等を対象に、埼玉県内で展開する先進的なビジネスプランを募ります。受賞企業には県内での事業展開を支援します。たくさんのご応募をお待ちしております。

**募集テーマ** 埼玉県内で展開するサーキュラーエコノミーのビジネスプラン

**対象者** 埼玉県内で事業を実施している又は事業を実施する予定の下記の者を対象とします。  
なお、埼玉県内の事業所等の有無は問いません。

- ① 独自のビジネスモデルにより事業成長を目指すスタートアップ企業
- ② 起業を希望する者（学生を含む）
- ③ 既存の法人による第二創業
- ④ 既存の法人における社内ベンチャー
- ⑤ ①～④に準ずる者

**受付期間** 令和8年8月上旬～9月下旬（予定）

**審査方法** CSUP事務局および審査員にて審査いたします。（一次審査）書類審査 / （二次審査）プレゼンテーション審査  
※詳細は追って特設サイト上で公開いたします。

**表彰** 最優秀賞 賞金100万円、優秀賞 賞金50万円、特別賞 賞金30万円  
受賞者にはコンテスト後、埼玉県内での事業展開を支援します。

**応募費用** 無料

**詳細HP** 埼玉県サーキュラーエコノミースタートアップビジネスプランコンテスト「CSUP」  
[https://www.pref.saitama.lg.jp/a0812/2024circular\\_business.html](https://www.pref.saitama.lg.jp/a0812/2024circular_business.html)

**問合せ先** 新産業育成課 サークュラーエコノミー担当  
☎048-830-3737  
✉a3760-10@pref.saitama.lg.jp



令和7年度ビジネスプランコンテスト表彰式

## 37 環境にやさしい農業に関する取組を表彰します 「埼玉・農のエコロジーアワード」

その他

**概要** 「埼玉・農のエコロジーアワード」は、環境負荷低減に取り組む農業者等及び環境負荷低減に貢献する製品やサービスを提供する事業者を表彰するものです。  
表彰された取組を周知することで、本県の農業における環境負荷低減の取組を促進しています。

**対象者**

- 県内に在住する農業者等
- 上記に該当する農業者等を主たる構成員とする団体
- 県内に本社又は営業所を有し、環境負荷低減に貢献する製品やサービスを提供する事業者

**選考対象**

- 農業者等が実施する農業に由来する環境負荷低減の取組
- 農業における環境負荷低減に貢献する製品やサービスの提供の取組

**選考方法** 選考委員会での選考を経て、知事が決定します。

**表彰内容** 大賞 1点、優秀賞 1点  
受賞者に表彰状を授与します。

**受付期間** 令和8年7月頃から（予定）

**詳細 HP** 埼玉・農のエコロジーアワードの募集について  
[https://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/midori\\_award/midori\\_eaward.html](https://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/midori_award/midori_eaward.html)

**問合せ先** 農産物安全課 安全生産・有機担当  
☎ 048-830-4057  
✉ a4070-07@pref.saitama.lg.jp



令和7年度大賞  
株式会社 TAKANO（秩父市）

## 38 埼玉県産 CO<sub>2</sub>フリー電力を提供します 「彩の国ふるさとでんき」

その他

**概要** 東京電力エナジーパートナー（株）との協定により、県内の卒 FIT 太陽光発電（住宅用）や県下水道局のメガソーラーなどで生み出された再生可能エネルギーの環境価値を県内事業者等に提供する取組を行っています。

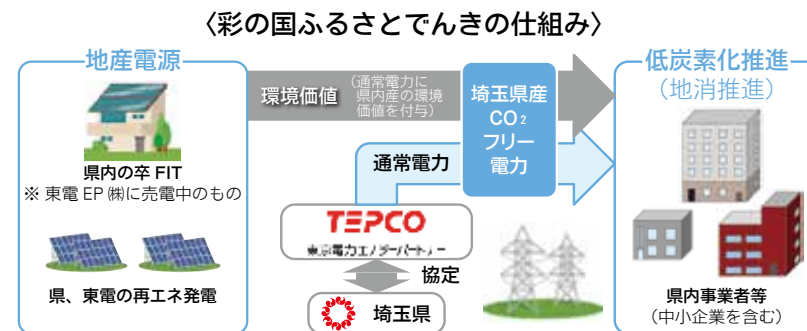
**対象** 県内事業者等

**概要**

- (1) 卒 FIT を活用したメニュー  
県内の卒 FIT 太陽光発電（固定価格買取制度の買取期間が満了した住宅用太陽光発電）で生み出された環境価値を付与した電力を県内事業者等に提供しています
- (2) トラッキング付 FIT 非化石証書を活用したメニュー  
埼玉県下水道局のメガソーラー（中川水循環センター、小山川水循環センター）などで生み出された環境価値を付与した電力を、トラッキング付非化石証書を付けて県内事業者等に提供しています。

**手続き** 下記問合せ先にお問合せください。

**受付期間** 随時



**詳細 HP** 再生可能エネルギーの環境価値の地産地消  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0503/r2-co2offset-kyoutei.html>

**問合せ先** エネルギー環境課 創エネルギー推進担当  
☎ 048-830-3024

## 39 期間近の災害備蓄食料を有効活用しませんか ～ 受取を希望する団体とマッチングします ～

### その他

**概要** 埼玉県では、更新を迎える災害用備蓄食料をそのまま廃棄せず、必要とする団体に提供するため、登録・マッチングをしています。災害用備蓄食料を有効活用し、食品ロス削減に取り組みませんか。

- メリット**
- 提供された食品はフードパントリーや子ども食堂で活用
  - 提供することで食品ロス削減
  - 環境に配慮した地域貢献で企業価値向上

#### 登録から提供までの流れ (随時受付中)

##### 登録

- ✓ 「いつ」「どこで」「何を」「どのくらい」を登録します
- ✓ エントリーシートは HP から入手可能です
- ✓ 必要事項を記載の上、メールで御提出ください

##### 登録内容確認・マッチング

- ✓ 更新時期を目安に登録内容の確認を行います
- ✓ 県にて提供先の団体とのマッチングを実施します

##### 受け渡し

- ✓ 活用団体より直接連絡します

**詳細 HP** 事業者の皆さまへ 災害用備蓄食料を活用しませんか  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0507/saigaiyoubichiku-katuyou.html>

**問合せ先** 資源循環推進課 資源循環工場・循環型社会推進担当  
☎ 048-830-3108  
✉ a3100-02@pref.saitama.lg.jp

## 40 浄水発生土の販売について

### その他

- 概要**
- 浄水場の浄水処理過程で排出される泥を浄水発生土といいます。
  - 浄水発生土は、荒川・利根川の水に含まれる肥沃な成分を含む土で、自然の恵みです。
  - 浄水発生土は、園芸用土の母材や植栽客土として利用できます。
  - 浄水処理過程で副次的に発生するものであるため、安価でかつ安定的に提供できます。
  - 浄水発生土を利用することは、資源循環型社会づくりに貢献することであり、会社のイメージアップにもつながります。

**対象** どなたでも購入できます。

**費用及び要件** 販売価格：1トン当たり 100円 (税込)

※放射性物質濃度が以下の基準を満たすもの

個人：園芸用土 90Bq/kg 以下

グラウンド用土 40Bq/kg 以下

企業等：園芸用土 400Bq/kg 以下

グラウンド用土 200Bq/kg 以下

※有効利用の際に他材料と混合して製品を製造することを前提とした数値です

**受渡方法** 原則、浄水場に取りに来ていただきます。なお、年間 1,000 トン以上購入される場合には、購入時期や運搬方法等について、事前にご相談ください。(浄水場から現場(工場等)までの運搬距離などの条件によっては県の負担で運搬することがあります。)

**手続き** 水道管理課又はお近くの県浄水場までお問い合わせください。県浄水場については、下記 HP を御確認下さい。

**受付期間** 随時

**詳細 HP** 浄水発生土の販売のお知らせ  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/c1305/90j00-01hasseido.html>

**問合せ先** 企業局水道管理課 施設管理担当  
☎ 048-830-7077  
✉ a7070-03@pref.saitama.lg.jp



浄水発生土 (場内保管時)

# 41 下水汚泥焼灰肥料を 肥料原料に利用してみませんか

## その他

**概要** 県下水道局では、全国で初めて下水汚泥焼灰を肥料登録し、「荒川クマムシくん1号」として展開しています。本製品は、肥料成分「りん酸」を16%以上含み、持続可能な社会と優れた経済性を実現する画期的な肥料原料です。未利用国内資源として活用することで、輸入に頼らない循環型の社会システムの構築や海外情勢に左右されやすい肥料価格の安定など、農業分野への貢献が期待できます。関心のある肥料会社等に試験販売していますので、下水道局と連携して良質で安価な肥料の普及を目指しませんか。

**対象** 肥料会社等

- メリット**
- 下水道焼灰は毎日発生するため、価格変動することなく安定供給が可能
  - 循環型肥料の製造を実現



荒川クマムシくん1号

**費用** 販売価格（税抜）  
1t未満：100円/回  
1t以上：100円/t

**手続き** 購入を御希望の場合、申込書（下記HPに掲載）を下記アドレスまでメールで御提出ください。

**受付期間** 随時

**詳細HP** 下水汚泥の焼灰肥料化  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/c1502/shigen/hiryou2.html>

**問合せ先** 下水道局下水道事業課 管理運営担当  
☎048-830-5453  
✉a5448-01@pref.saitama.lg.jp



埼玉県の  
下水道マスコット  
クマムシくん



埼玉県マスコット  
「コバトン」「さいたまっち」

## 埼玉県エコサポートガイドブック 発行 埼玉県環境部環境政策課

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1  
TEL 048-830-3041  
FAX 048-830-4770  
E-mail a3010-11@pref.saitama.lg.jp